

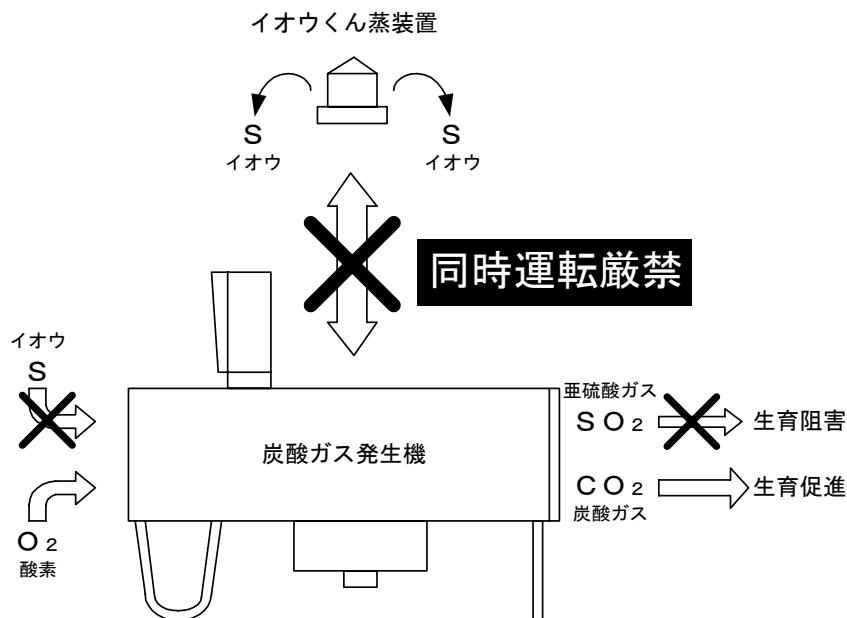
炭酸ガス発生機を使われる方へ

イオウくん蒸装置との同時運転は絶対にしないでください。

イオウは、燃焼すると植物に有害な亜硫酸ガス（ SO_2 ）となります。
炭酸ガス発生機とイオウくん蒸装置とを同時に運転した場合は、温室内に漂うイオウが燃焼して亜硫酸ガスとして放出され、生育障害を起こす恐れがあります。

植物の亜硫酸ガスに対する許容濃度は、植物の種類や品種・生育状況によって異なりますが、 $0.2 \sim 0.3$ ppm（ $1 \text{ ppm} = 0.0001\% = 1/1000000$ ）とする研究例がでています。これは、 300 坪（ 1000 m^2 ）の温室で 1 g のイオウが燃焼しただけで達する濃度です。

イオウのくん蒸量の多少に関わらず、少なくとも同時運転は亜硫酸ガス濃度が許容濃度を超える恐れがあり、絶対にしないでください。 また安全のために、イオウくん蒸終了後も換気を行ったり、十分な時間を空けたり、さらに燃焼空気を外部から取り入れるなどの対策を実施して運転するようにしてください。



イオウくん蒸装置のある温室で炭酸ガス発生機を運転する場合は、以下の事項を守ってください。

1. 炭酸ガス発生機とイオウくん蒸装置は絶対に同時運転させない。
2. イオウくん蒸終了後は、いったん換気してから炭酸ガス発生機を運転する。
換気ができない場合は、くん蒸終了後に十分な時間（3時間以上）を空けるようにする。
3. 炭酸ガス発生機にはできるだけ専用の燃焼空気導入管を設け、外の新鮮な空気を燃焼空気として取り入れるようにする。（燃焼空気導入管がふさがれないよう設置に注意）
4. イオウ以外にも農薬など化学成分が浮遊している状態では、万一の危険を防ぐため、炭酸ガス発生機を運転させない。

※イオウは金属の腐食を助長し、ハウス構造材や内部機器の耐久性を損なう場合があります。特に銅や銅合金が影響を受けやすい性質があります。そのため、温室内にある電装部品等の点検は通常より頻繁に行い、損傷部品は早めに交換してください。また、長年使用するうちに機械内部にも堆積し、部品等に大量に付着した場合は正常な運転ができなくなる恐れもあります。定期的な点検や掃除をしてください。